

参 考 資 料

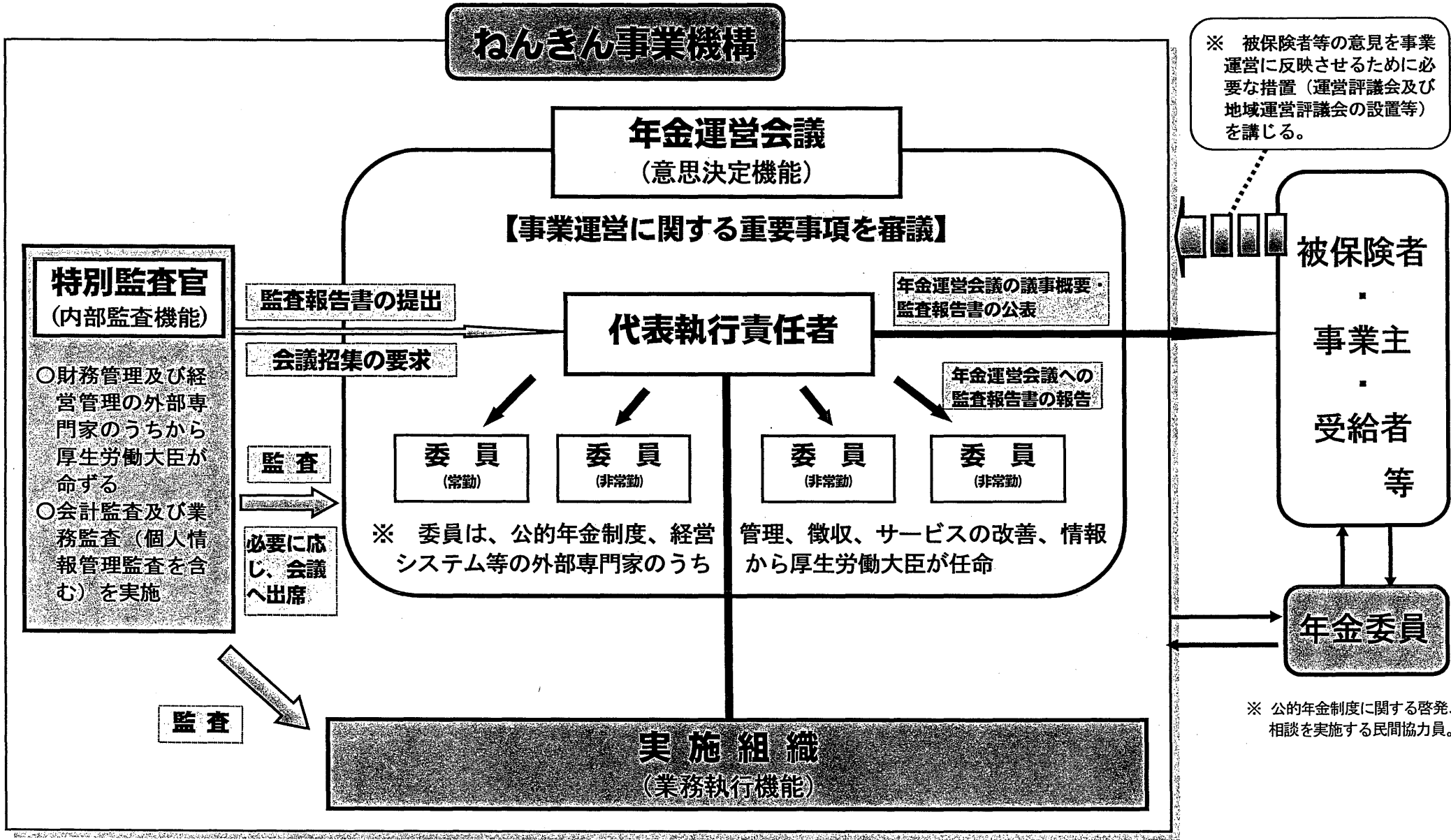
1. 新組織の発足に向けた改革の年次計画	1
2. 「ねんきん事業機構法案」に関する参考資料	
(1) 適正な事業運営を確保するための新たな枠組みについて	2
(2) 年金委員について	3
(3) 船員保険制度の在り方に関する検討会報告書（概要）	4
(4) 保険医療機関等に対する指導・監査等の事務の実施体制について	6
3. 「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」に関する参考資料	
(1) 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による住所変更等の届出の省略	7
(2) 社会保険と労働保険との連携の推進について	8
(3) 事務費国庫負担の見直しについて	11
(4) 収納対策に関する参考資料	
① 国民年金の加入・納付の状況	12
② 国民年金保険料の納付率の推移と現状	13
③ 国民年金保険料に係る納付環境の整備について	15
④ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について	16
⑤ 国民年金保険料強制徴収について	17
⑥ 国民年金保険料収納事業にかかる市場化テストモデル事業について	18
⑦ ハローワークと連携した国民年金の手続等の周知について	19

⑧若年者納付猶予制度について	20
⑨国民年金保険料の多段階免除制度について	21
⑩学生納付特例制度について	22
⑪事業主との連携による保険料納付の促進	23
⑫国民年金保険料等の未納者に対する国保短期被保険者証の活用について	24
⑬保険医療機関・介護保険事業者等に係る社会保険料の自主的な納付の促進について	25
⑭社会保険労務士に係る社会保険・労働保険の保険料の自主的な納付の促進について	26
⑮年金制度を理解していただくための取組（広報）	27
⑯年金教育の推進について	29
⑰年金相談及び年金個人情報提供の実施状況	31
4. 社会保険事務所の配置の見直しについて	32
5. 社会保険庁の在り方に関する有識者会議とりまとめ（平成17年5月31日）	33
6. 社会保険新組織の実現に向けた有識者会議とりまとめ（平成17年12月12日）	42

新組織の発足に向けた改革の年次計画

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
組織改革		<ul style="list-style-type: none"> ●通常国会に組織改革関連法案を提出 	<ul style="list-style-type: none"> ●ねんきん事業機構において意思決定機能及び監査機能を担う仕組みを先行的に構築 <ul style="list-style-type: none"> ・「年金運営会議」 ・「特別監査官」 	<ul style="list-style-type: none"> ●ねんきん事業機構の発足 ●全国健康保険協会の発足 						
業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ●新組織の発足に向け、「緊急対応プログラム」及び「業務改革プログラム」に基づく120項目にわたる業務改革を推進 ●四半期ごとに改革の進捗状況をフォローアップ 					<ul style="list-style-type: none"> ●新組織の発足後も、新たな業務執行体制の下で、引き続き、費用対効果等を検討の上、業務改革を推進。 				
新人事評価制度	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の試行（一定職以上を職員対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ●一定職以上の職員 →本格実施 ●それ以外の全職員 →試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員に対する本格実施 ●継続的に制度の改善に向けた取組を実施 							
地方組織の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ●監査業務について、社会保険事務局のブロック化を先行的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険事務局のブロック化 							
システム改革	<ul style="list-style-type: none"> ●システム最適化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・システムの刷新、コンピュータセンターの機能統合等によるシステム運用経費の削減 ・一般競争入札による調達、ハードウェア・ソフトウェアの分離調達等による費用構造の透明性の確保 ・システム部門の組織強化等によるITガバナンスの強化 ・バックアップセンターの設置等による安全性・信頼性の確保 					<ul style="list-style-type: none"> ●次期システムの運用開始 			
人員削減計画	<ul style="list-style-type: none"> ●18年度から24年度までの7年間に、全国健康保険協会（非公務員型）への移管を含めて、17年度の人員数に比較して、 <ul style="list-style-type: none"> ・常勤公務員の定員を20%以上純減するとともに、 ・常勤及び非常勤をあわせて、1万人程度の純減を行う。 									

適正な事業運営を確保するための新たな枠組みについて



監査

監査報告書の提出

会議招集の要求

監査

必要に応じ、会議へ出席

※ 被保険者等の意見を事業運営に反映させるために必要な措置（運営評議会及び地域運営評議会の設置等）を講じる。

※ 公的年金制度に関する啓発、相談を実施する民間協力員。